

Pが「引用句」とされる根拠について(1)

近藤 研至*

On the Interpretation of “P-to” in Quoted Components (1)

Kenji Kondo

0 はじめに

小論で用いる用語について整理しておこう。まず、「引用」されて新たな言語表現の中に取り込まれる以前の発話で、現実世界の出来事を構成している場合のそれを、「コトバ」と記述する。これは、聞き手が聞くこと・読むことが可能な音形をもったものと、聞くこと・読むことが不可能な音形をもたない、いわゆる「思考内容」も含むことにする。また、そのコトバを記述した文を「引用表現」とする。「引用表現」は(基本的には)「XハPトY」という構文で記述され、その場合のPを「引用句」とする(注1)。

「引用表現」については藤田保幸の緻密で厳密な一連の研究を中心として、多くのことが建設的に記述されてきた。しかし、それぞれの「引用表現」に現れる「引用句」が「引用句である」と解釈される根拠については、実はそれほど明確に記述されているとはいいがたく、ほとんどが「引用句である」ということを出発点としている傾向にあるといえる。「話法」研究が「どのようにして他者のコトバを取り込むか」という点に終始して、「引用表現」研究が「引用句」と述語との文法的な記述に終始してきたということも、注目されてこなかった一つの理由であろう。

丹羽(1993)は「Sトイウ」という形態について詳細な記述をした論考である。そこでは引用された「発話」について、

- (1) 発話態度を表す要素を持つ文や主題的要素を持つ文、あるいは文断片などは、現にそのように発話されたと思わしやなく……

と端的に述べられている。これは、「引用句である」と解釈されることの根拠を、形態的な側面から記述した数少ないものである。しかし、丹羽の興味は「引用句である」ことの認定に向いているわけではなく、上で引いた記述だけでは充分であるとはいえない。小論(とそれ以降の論考)では、藤田のいう α 類の「引用表現」に着目することで、「引用句である」という解釈の成立の根拠を記述してみる。

なお、小論(とそれ以降の論考)はその結論に到達するまでにかなりの紙幅を要する。今回は、「引用表現」の整理・問題の在処・文法論的な記述を施すにあたっての諸注意という、いわば導入部分と、(2)への橋渡しになると考える「引用表現」における時制の問題の記述を試みる。ただし、小論の2で記述した事柄は、小論を完結したものと見なしたとき、少なからず関係性が欠如しているような印象を受ける。しかし、それは(2)以下で記述を試みるためにも、是非とも小論の段階での記述を必要とすると考え、小論に含

*こんどう けんじ 文教大学教育学部

めた。なお、今後の展開については、発表の場は散在する可能性があるが、あわせてお許しいただきたい。

1 「引用表現」における α 類と β 類

1-1 α 類と β 類

「引用表現」に二つのタイプがあると指摘したのは、藤田保幸である。

(2)a 稲子はおはようと言った。

b 稲子はおはようとしてきた。

藤田は(2)aのタイプを β 類、(2)bのタイプを α 類と記述した。この記述は「引用表現」研究にインパクトを与え、それ以後の「引用表現」研究の道標になっているといえよう。

藤田(1988)によれば、 α 類とは、

(3)a 引用句と述部が、引用句「～ト」によって示される発話(心内の発話も含む)と述部によって示される別の動作・状態とが同一場面に共存するという意味において結びつくと思われるものである。

と記述され、 β 類とは、

(3)b 引用句「～ト」で示される発話・心内の思惟・認知と、述部の示す動作・状態が事実上一致するものである。

と記述される。そして、 β 類は、

(3)c β 類の述部は、引用句に示される現実の発話・思惟をいわば名づけ特徴づけるもの……

とされている。この「名づけ特徴づける」述語については次のようなサブ・クラスを記述している。

- (3)d
- 1 発話を外的に特徴づけるもの
 - 2 心の状態を特徴づけるもの
 - 3 発語内の行為の観点から特徴づけるもの
 - 4 発語媒介行為の観点から特徴づけるもの

1は、

(3)e 山椒魚は今にも目がくらみそうだと

つぶやいた。(注2)

などで、「つぶやく・ささやく・泣く」などの場合や「へらず口をたたく・大きな声を出す・木で鼻をくくったような返答だ」などの述語の場合である。

2は、

(3)f それだけのことだったのかと与六はすこし失望した。

などで、「考える・期待する」などの場合や「腹が立つ・ひやひやだ」などの「思考・感情など内面の情態をあらわす動詞や感情形容詞など」の場合である。

3は、

(3)g 三四郎は家へ帰ってぜひ読むと約束した。

などで、「告げる・命じる・誓う・謝罪する・宣言する」など「遂行動詞(もしくはそれに準ずる表現)」の場合である。

4は、

(3)h 誇りを傷つけられた戸田先生は激怒して、「さっさとおまえのおやじの先生だった杉田家へ行け」と長英を追い出してしまった。

上の例に見られるよう、「さっさとおまえの...」と言うことによって「追い出す」という行為が遂行されているという「発語媒介行為」については、具体的・個別的な動詞などを指摘するのは難しい。これは(藤田も指摘していることだが) α 類と近似的である。

1-2 α 類の記述によってあきらかにされた問題

しかし「引用表現」に α 類と β 類を記述した藤田の記述は、「引用表現」研究の射程を確定したと同時に、次の点もあからさまにしたと言えよう。すなわち、Pが「引用句」と解釈される根拠はどこに求めればいいのか、という問題である。

β 類は、その述語の存在により、Pが「引用句」であるという解釈が可能になることが多い((3)c・(3)dの記述参照)。

- (4)a 瀬尾は家に帰ると言った。
 b 瀬尾は高山と叫んだ。
 これらは、次のように、
 (5)a 瀬尾は家に帰ると言った。「ただいま」
 b 「おーい」瀬尾は高山と叫んだ。
 「コトバ」を記述した表現が文脈の前後において記述されていない限り、Pは「引用句」であるとの解釈を受ける。(逆に、前後の文脈で「コトバ」の記述があるとき、「家に帰る」や「高山」は「従属節」として解釈される。)

しかし、 α 類では「発話・思惟を名づけ特徴づける」述語が存在しないということから、述語に依拠した解釈は受けない。トという形式は、「引用句」を導入する以外に、(6)・(7)のような「用法」(品詞においても別のカテゴリーに所属するといわれる)を持つ。

- (6) 高山はしばらく地図を見ていたが見終わるとそっと閉じた。
 (7) 高山は今日も瀬尾と(一緒に)帰った。
 (6)のトは「接続助詞」、(7)のトは「並立助詞」といわれる。小論ではこのような「用法」の連続性について問題にするということは避けるが(注3)、 α 類ではトが「接続助詞」なのか「並立助詞」なのか、はたまた「引用句」標示の助詞なのか、このあたりが曖昧になることがあるということ振り出しにしたい。なお、以下、Pに即した記述を行うとき、トが「接続助詞」の場合は「従属節」、並立助詞の場合は「ト格名詞句」(注4)、「引用句」表示の場合は「引用句」とすることにする。

- (8) 大塚はボクが出ていくと入ってきた。
 (9) 大塚はいくちちゃんと入ってきた。
 (8)・(9)の例は、「ボクが出ていく」「いくちゃん」はともに「引用句」とそれ以外の読みの可能性を持つものである。

今、 α 類について述べたのであるが、藤田が β 類とした「引用表現」であっても、「引

用句」を必須の要素として要求する動詞(「引用動詞」)以外の場合は α 類と同様の問題をはらむことがある。

- (10)a 大塚はニンジンが食べられないと大きな声を出した。
 b 大塚はいくちゃんが結婚すると失望する。
 c 大塚は自分に非があると謝罪した。
 d 大塚は暑いと窓を開けさせた。

以上のような場合は、Pは「引用句」か「従属節」か曖昧である。

2 α 類の文法的な記述に先立って

2-1 2種類の「引用句」

Pが「引用句」の場合には(典型を捉えた場合には)大きく分けて2種類ある。一つはPが意味内容をともなった「文」である場合(注5)で、もう一つは「音の連鎖」の場合である。ちなみにこの二つの種類は、「引用表現」の α 類・ β 類のどちらにも現れうる。

- (11)a 大塚は「前田をなぐった」と言った。
 b 大塚は「前田をなぐった」と入ってきた。
 (12)a 大塚は「トマエダナグリサルヲ」と言った。
 b 大塚は「トマエダナグリサルヲ」と入ってきた。

(11)は「文」の場合であり、(12)は「音の連鎖」の場合である。この場合(12)は「文」ではないということから「音の連鎖」であることは明らかであるが、(11)は「文」の場合だけでは限らない。「文」の形をとってはいるが、話し手において意味内容が充実されているという保証はないのである。また、

- (13) 大塚は「アッセに行った」と言ったが、アッセってなんだろう。

というように、「文」中に同定できない音の連鎖を含んでいることもある。このように考えれば、先の2種類は厳密には区別できないことになる(注6)。にもかかわらず、今、

小論では、この二つの異なりを、「典型」の上で認めておこうと思う。それは小論がPが「引用句である」と解釈される場合の文法的な特徴について記述するものであり、(11)が、「音の連鎖」として取り上げられている場合であっても「文」として取り上げられている場合であっても、文法上の記述には影響がないからである。以上のことから、特に断らない限り、たとえその「文」の形が「音の連鎖」の「引用」であっても、「文」と記述することにする。ただし、(12)のような場合は、

(14) 前田がウオーと入ってきた。

のようなオノマトペの場合に連続している。オノマトペには擬音と擬態とがあるが、ここで「連続」としたことは、もちろん擬音の場合である。擬態については、擬音とは異なった記述の仕方が必要と考える。それについては別稿で論じる。

また、「引用」されるのがコトバである限り、「引用句」に現れるのは常に述語をともなった「文」の形であるとは限らない。

(15a) 前田は早く食事にと出ていった。

b 前田は大塚もと出ていった。

など、「文」の形が完結していない(「文断片」といおう)場合や、

c 「大塚!」と前田は叫んだ。

のような「喚体句」の場合もP位置に立つことは可能である。これらも、「伝達のムード」が具備されていることから「文」であることには変わりがない(注7)。

「引用表現」に「文」と「音の連鎖」の2種があることを指摘すると、藤田が文法的に不適格だとしている例(例えば「誠が大声で「おはよう」と入ってきた」など)のすべてが適格なものとして扱えることになる。すなわち「引用句」内部については文法的な適格・不適格は問題にされないことになる。藤田の記述では「おはよう」だけを引用句であるとして記述しているが、「大声でおはよう」という発話だって可能性がないわけではないの

である。もちろん、藤田の狙っているところはそんなことではないし、「おはよう」を引用句と固定したとき、それが「連用修飾を受けたりしない」ということを記述しようとしたものなので、小論の指摘はミスリーディングだと言われるであろう。しかし、小論は藤田の記述が間違いであるという記述を試みているわけではなく、P位置には音形をもっているという条件だけでどのようなものでも現れうるということを記述しただけである。

2-2 α類の文法的な特徴に関する諸注意

藤田(1988)はα類について、

- (16) ①基本的的に引用句の発話の主体と述部の示す動作・状態の主体が同一であり、
②発話と動作・状態が同一場面に共存する(同時もしくは密接に連続しておこる)ものである。

という条件を記述し、(16)で引いた条件に触れなければ「α類の構造はかなり自由につくれるようである」と述べている。藤田の記述は一貫して、藤田(1999)では、

(17) ごめん下さいと戸が開く。

という例をあげて、

- (18) 「ごめん下さい」という発話と(戸が「開く」という動きとは、確かに同一場面共存である。その点ではα類ののだが、しかし、「開く」という動きと「ごめん下さい」という発話とは、その主体が同じだと言えない。(「戸」は決して「ごめん下さい」とは言わないのである。)

と説明している。(藤田は(17)をα類とは扱っていない。またα類ではないが、文法的に不適格としているわけではない。)しかし、この説明は文法的な問題を「現実世界」に還元して記述しようとしている。このような記述はそのような「現実世界」が想定しにくいという記述なのであって、文法的な記述とは距離がある。こうした現象は話し手がその主体を発話可能な主体と見なしていればそれまでであって、そのことを根拠にするのはいささ

か問題があろう。つまり、藤田は「『戸』は決して『ごめん下さい』とは言わない」とするが、「戸」が開くときに出た音が「ごめん下さい」と言っているようだと解釈されたなら、また、ある「戸」くん（物語文中の登場人物）が「ごめん下さい」と言ったなら、そのような表現は α 類として許容される。藤田の「話し手投射」という説明がここでは反映されていないといえる。

XハPトYが成立するためには、X位置に立つ名詞句は発話可能な主体でなければならない。上で「戸」は「発話可能な主体と見なすことができる」とした。これは「戸」という名を持つ何ものかであり、それが特定されている文脈においてはコトバを発することは可能であるということである。このことを前提にした上で、動詞の問題について記述しよう。

動詞が動作主(Agent)の意志によってコントロール可能かどうかという視点に立って、「意志動詞」と「無意志動詞」に分類されることがある。「開く・終わる・起こる・腐る・焦げる・混む・壊れる・済む・沿う・育つ・助かる・建つ・晴れる・やむ・はやる」などは、確かに「無意志動詞」に分類されよう。しかし、

(19) a 人類なんか減んでしまえと地震が起こった。

b 豆腐は、もう、こんな暑い日に外に出しっぱなしにしてと腐った。

というように「引用句」が共起することができる。もし「地震」や「豆腐」が意図を持つという文脈が設定されたなら、「起こる」ことも「腐る」こともコントロール可能である。このことは、動詞自体が意志的動作かそうでないかということが「引用句」と共起するかしないかには直接的に影響しないということを示している。また、「無意志動詞」の主語に立つ名詞句でも「発話可能な主体である」という可能性を持っているということにもな

る。藤田(1999)が、「引用句」それ自体が述語として機能することがあると記述しているように、「地震」が「人類なんか減んでしまえ」と思うことと「起こる」こととは直接関係があるわけではなく、それが同じ主語によって示される指示対象によって行われたものであると記述されれば、「引用句」は共起するのである。

また、藤田(1999)は、

(20) a ごめん下さいと戸が開く。

b 戸がごめん下さいと開く。

の二つの文について、bは文法的に不適格と扱っている。これは(20) aを藤田が α 類と認めていないからである。そして、

(21) 「ごめん下さい」は「戸が開く」というひとまとまりと対峙して、複文的な構造を作っている。

と説明している。(20) aを α 類と認めないならこの説明を認めることには吝かでないが、小論では α 類としての読みは可能であるとした。そうした表現が可能である限り(20) bが不適格と扱うことは説得力がない。確かに「すわりが悪い」が、不適格ではないであろう(注8)。

ただし、Xを「発話可能な主体」と見なすことができるかどうかという点において傾向がないわけではない。今まで扱ってきた例は、いずれもモノを指示対象とする名詞句であったが、

(22) a 交通事故が起こった。

b 車の故障が直る。

など、コトを表す名詞句であるとき、その名詞句で指示される対象を「発話可能な主体」と見なすには抵抗がある。しかし、これとて「抵抗がある」程度で、それによって文法的に不適格になるわけではない。同様のことが他動詞の場合にもいえる。

(23) a あのパスが試合の流れを決めた。

b 君との恋愛がぼくの人生を変えた。

これもまた傾向であるにすぎない。

これまで記述してきたことは、Pに「文」

が現れるかどうかという問題であった。しかし小論では「引用句」には(典型として)2種類あるとしてきた。もう一つの「音の連鎖」の場合、このような「無意志動詞」が述語の場合であっても抵抗なく現れる。「無意志動詞」の中にも「引用句」を伴いやすいものとそうでないものが傾向としてある。たとえば「開く・壊れる・焦げる・折れる」などは、その動作自体が音を伴う可能性がある。これは、

㉔a ドーンと地震が起こった。

b がらっと戸が開いた。

のように、(オノマトペといわれるかもしれないが)「引用句」との共起が容易である。またこうした動詞で記述された事態は、音をともなっている限り、その音がコトバとして解釈されることは可能であるのである。古くから日本語(や日本人)はこうしたことを得意としてきたはずである(注9)。ただし、これも傾向であるにすぎない。

3 「引用句」とYで記述された事態の時間的關係

3-1 「引用句」の時制

ある「引用表現」が発話される。この発話の発話時を基準として、「引用表現」で記述された事態の時制が示される場合と、「引用表現」で記述された事態を基準時とする場合とがある。

㉕a 前田はおもしろかったと言った。

b 前田はおもしろかったと入ってきた。

㉕はそのどちらの基準時の場合もある。ただし、

㉔b 前田はおもしろかったと言う。

は、「引用表現」で記述された事態が基準時である。このように「引用表現」は、他の表現と同じように二つの基準時を持つ(注10)。しかし、そのいずれの基準時であっても、「引用句」とYで記述される事態の時間的關係は固定されていると思われる。

三原(1992)は時制について非常に精緻な記述がなされているものである。ここで三原が記述を試みているト節(引用節)の時制記述は、ト節で記述されている事態と主節の事態との時間的位置関係なのであって、「引用されたコトバ」が発話されたという事態と主節の事態との位置関係ではない。これはこれで意味がある作業といえるが、小論は、藤田(1999)の、

㉔c 引用されたコトバが発話という行為を再現してさし出すものであるため……

という記述を尊重したい。ここで問題にした事柄は、(三原のようなアプローチではなく)Pは「発話という行為」を含意しているという観点で、その「行為(事態)」とYで記述される事態との時間的關係についてである。上で述べたことは、この「P(事態)」と「Y(事態)」の時間的な関係が、「引用表現」では固定されているということである。

「引用表現」は「引用句」が文中にある表現である。そしてそれはXハPトYという構文をもって表現される。話し手はコトバを経験する。そしてそのコトバをある発話時において「引用表現」をもって記述する。ここに「場の二重性」が観察される。砂川(1988)はこうした「場の二重性」を指摘した(注11)。この「場の二重性」で注目したいところは、「引用句」自体のテンスを問題にしないという態度である。 α 類、 β 類に関わらず、「引用句」中に現れているテンスは、(三原のような記述は可能であるが)その「引用句」を「行為」と捉えたとき、Yに後続するテンス(「言った」「入ってきた」)によって決定されているのである。このことを次のように記述しよう。

㉔d a [[[P]ト[Y]] 時制辞]

b [[[Pト]Y] 時制辞]

このいずれであるかは小論の段階では結論するのをためらう。それは稿を改めて論ずることにするが、以下で記述することにおいては、

このいずれであるかの決定を待たなくともよいと信じるからである。そのため、以下では、

(29) [[PトY] 時制辞]

と記述することにする。

3-2 「同時」・「連続」ということ

藤田の α 類と β 類の定義を藤田(1988)から再録してみよう。 α 類とは

(3)a 引用句と述部が、引用句「～ト」によって示される発話(心内の発話も含む)と述部によって示される別の動作・状態とが同一場面に共存するという意味において結びつくと思われるものである。

で、 β 類とは、

(3)b 引用句「～ト」で示される発話・心内の思惟・認知と、述部の示す動作・状態が事実上一致するものである。

と記述されていた。

(30)a 前田はおはようと言った。

b 前田はおはようと(心の中で)思った。

β 類はコトバがどのような行為によって成立したかを問題にするものと、コトバだけをとりあげてそれがどのような性質を持ったものかということの問題にするものがある。いずれをも、藤田はそれを現実世界に還元して、「事実上一致する」と記述している。このことは問題がないであろう。しかし、 α 類の場合はどうであろうか。

c 前田はおはようと入ってきた。

d 前田は早く行かなきゃと部屋を出た。
藤田(1988)は、(3)aに示したのとは別の箇所、「同一場面に共存する」と記述した後に、カッコ書きで「(同時もしくは密接に連続しておこる)」としている。 α 類とはコトバと行為が「同時もしくは密接に連続しておこる」ということが条件になっていると指摘されているのである。ただし、藤田は「発話と動作・状態が同一場面に共存する(同時もしくは密接に連続しておこる)」という書き方をし

ている。この記述の仕方では、「発話」と「動作・状態」のどちらが先に起こったことが明確ではない。

三原(1992)は「主節事態」をMC、「従属節事態」をSCで示し、「同時に起こる」ということを「主節事態と従属節事態の生起時が時間軸上で完全に一致している必然性はない。それらの一部が時間軸を共有していることで十分である」として、その可能性を次のように整理している。

(31)a $SC < MC$ 主節事態が従属節事態に後続して起こる。

b $SC = MC$ 主節事態と従属節事態が同時に起こる。

c $SC \leq MC$ 主節事態が従属節事態と時間軸の一点を共有し後続する。

d $MC < SC$ 主節事態が従属節事態に先行して起こる。

「同時」ということからのバリエーションを示していることから、(31)b中に含まれる「同時」という用語が気になるため、(31)bは「並行的生起」としよう。

なお、「連続」とは、藤田(1988)が

(32) 福田がオッスと、やがて入ってきた。
を「不適格例」として扱っているように、事態Aと事態Bとの成立の間に、(どちらが先であるかは無化された表現であるが、)大幅ではない、ある時間的接点を持っているということである。

藤田の「同時もしくは密接に連続して」という記述は、三原がいうところの「同時」の可能性をすべて含意していない。もし、(3)aで引いたことが α 類の特徴であるとすれば、「おはよう」というコトバの知覚と「入ってきた」という出来事の知覚との間での、知覚における時間的關係が問題にされないということになる。(30)c「前田はおはようと言ってきた」は、次のうちの解釈が可能だろうか(注12)。

(33)a 前田はおはようと言ってから入って

きた。

- b 前田はおはようと言いながら入ってきた。／前田は入りながらおはようと言った。
- c 前田は入ってくるにおはようと言った。
- d 前田は入ってきた直後におはようと言った。

③③の例文は、三原が「同時」の解釈に提示したモデルに一致させた(注13)。③③cはこの内③③a～③③cの読みは容認するが、③③dの読みは容認しない。こうしたことから「P(事態)」と「Y(事態)」の間には、並行的な生起か時間的な前後関係があるといえる。ただし、これは、事態自体の時間的前後関係というのではなく、事態の知覚における時間的前後関係である。

「思考内容」についても同じことが言える。③④d「前田は早く行かなきゃと部屋を出た」において「早く行かなきゃ」は「発話」とであると同時に「思考内容」とであるという読みを持つ。

- ③④a 前田は早く行かなきゃと思ったので(思ってから)部屋を出た。
- b 前田は早く行かなきゃと思いながら部屋を出た。／前田は部屋を出ながら早く行かなきゃと思った。
- c 前田は部屋を出るときに早く行かなきゃと思った。
- d 前田は部屋を出てから早く行かなきゃと思った。

③④dは、③④a～③④cまでの読みは持つが、③④dの読みは持たない。やはり「思考内容」を含んだ引用表現においても「P(事態)」と「Y(事態)」の間には、並行的な生起か時間的な前後関係が認められる。

以上から、次のように記述しておこう。

- ③⑤ [[PトY] 時制辞] の構造を持つ α 類の「引用表現」は、Pの(発話)主体とYの主体とは同一であり、「P(事態)」

と「Y(事態)」は同一場面で生起し、「P(事態)」と「Y(事態)」とは、並行的に生起したか、あるいは「P(事態)」の方が「Y(事態)」よりも先に生起した(と話し手において知覚されている)ということを表現している。

引用であるということが「」をつかってもトを後接しても明示的に示されている限り、その部分は行為と並行的かあるいは行為に先立って起こった出来事である。

藤田(1999)は、 α 類の「引用表現」について「並時的構造」という記述をする。しかし、上で見たように「引用されたコトバ」が発話されるのとYで記述される出来事とは「同一場面」で共存してはいるが、時間的には並行的、もしくは前後関係がある。「並時的」と記述されることによって、その(知覚における)前後関係が無化されていることにつながりかねない。しかし、藤田は言うかもしれない。そのような時間的な前後関係があったとしても、それを同時的に一つの文で記述することこそ、「引用表現」の特徴である、と。そして、そのことが α 類と β 類とに分かれていながら、それが同じように「引用表現」として存在することの生命線だ、と。確かにそうかもしれない。しかし、これについては「接続助詞ト」や「並立助詞ト」についての記述を行い、「引用句」を導入する際のトとの関係を記述してからでも、答えを出すのは遅くない。

3-3 今後の展開のために(「おわりに」にかえて)

トという助詞は「引用句」であるということを示すと同時に、それ以外の性質を持っている。それは「引用句」以外のトが現れる文脈を記述することにおいて「指示・同定不確定要素の提示」という性質と、小論で述べたような(また今後述べていくような)「接続助詞」や「並立助詞」と連続していく「連結」という性質である。前者については近藤

(1996)(1997)において記述した。小論は、後者について明らかにしていくその一歩と位置づけたい。こうしたことをあきらかにすることによって、「引用句」の後にトが現れることの説明になると考える。

注1 藤田保幸の「引用表現」についての記述はどれをとっても「引用」という術語を厳密に用いている。「引用」なり「話法」なりの術語は、藤田が言うように「所与であるコトバ」の文中への取り込み方が問題にされるのであり、「前田は水に入るのはいやだと言うだろう」のような表現は（所与でないことから）「引用」とは言えないし、「～ト」の部分も「引用句」とはいえない。小論の筆者はこうした点について近藤(1996)などで端的に触れてきたし、いずれ稿を改めて論ずるつもりである。しかし、小論では「引用であるか引用でないか」をその「引用されたコトバ」が所与であるかどうかという点から論ずるものではない。そのため、今回は暫定的ではあるが「コトバ」が「～ト」の位置に現れているときの現象を総じて「引用句」ということにする。ただし、この立場は「その発言が現実世界で本当に実現したものかどうか」という問題とは一線を画す。その問題は藤田(1995)において「話し手投射」という強力な概念装置によって乗り越えられている。

注2 以下(3)e～(3)hまでの例文は藤田(1988)からの借用である。

注3 とはいいいながらも、若干触れる箇所もある。小論の筆者が最終的にあきらかにしたいと思っている問題は、「助詞トについて」ということである。小論はそれに至る過程に位置づくものである。

注4 格であるかどうかのことについて

ては不問にしておく。

注5 ここで「文」としたことは直接話法と間接話法との問題をどのようにクリアできるのだろうか。直接話法については藤田(1995)で記述されているように「伝達のムード」を有しているため「文」と認定することについては抵抗がないであろう。しかし「文」は「伝達のムード」が具備されているという考え方に立脚し、また「間接話法の表現とは、「生きた」文が伝達のムードを失って、全文の話し手の立場からの秩序に従い、引用構文全体の中の一部へと従属させられたものだともいえるだろう。」という藤田の記述を尊重すると、間接話法の場合「文」といえなくなる。小論では、直接話法・間接話法の区別に拘泥しない。そのため、ここで「文」としたことは、意味内容が充実された「文」の形を有しているものとする。

注6 今、典型的な事例だけについて記述したのであるが、このことを追求していくと、聞き手の知識の問題になってしまう。話し手がいくら「文」であるとしても、その意味内容が理解できない聞き手にとって「音の連鎖」と解釈される可能性がでてくる。もちろん、「文」であっても「音の連鎖」であってもそこには経験したコトバに対する話し手の解釈が反映されている。これは藤田が「話し手投射」という強力な概念装置によって明らかにしている。

注7 同様の指摘が藤田(1999)においてもなされている。

注8 藤田はさらにβ類についても「ごめん下さいと声がした」と「声のごめん下さいとした」を比べて後者を不適格文として処理している。そして、これにも『「声がした」』という単文的なまとまりを主節的なものとしてこれと対峙すること

で」と同様の説明を施している。しかし、これは「スル」という動詞の意味的な希薄さに由来するのであって、その「スル」の意味が「声が」によって充実されるのであり、そのために「声」と「スル」とが距離が開くことが「すわり心地」の悪さにつながっていると思われる。こうしたことについては近藤(1998)で端的ながら触れた。

注9 こうしたことについて「音の連鎖」と捉えたとき「音(ね)」と、(意味内容を充実させた)「文」と捉えたとき「声(こゑ)」と抽象化してきた。こうしたことについては小松(1994)に詳しい。

注10 注1で述べたように「引用」が「所与であるコトバ」を前提とした行為であるならば、発話時以後に実現する、もしくは実現したかどうか不確定であると話し手が判断するコトバは「引用」することはできない。そのため、これらを「引用表現」と呼ぶには小論の筆者は抵抗がある。しかし、注1で述べたと同じ理由で、今回は不問にしておく。

注11 砂川の「場の二重性」の概念は強力なものであるが、砂川自身、「引用」という術語におおらかなところが見られ、その現象記述においては、その強力な概念が充分活用されているとは言いがたるところが散見する。

注12 ここで言う作業は、藤田がことさら批判する「述語省略説」を肯定しているわけではない。ただ単に「P(事態)」と「Y(事態)」の時間的な関係をあからさまにするために行っただけである。藤田は「述語省略説」についてことさら反論する。しかし、このような解釈がしばしばなされるということに着目しなければならない。こうした省略説がとられる傾向にあるのは、このように解釈されやすい構文であるという、その構文自体に備

わった性格があるはずである。

注13 ただし、③bと③cとは表現上微妙なところである。そのため、③bと③cとの異なりは微妙なものであり、それぞれがそれぞれに対応しているかと問われれば自信がないところではある。

【引用文献】

- 藤田保幸(1986)「文中引用句『～ト』による『引用』を整理する」『論集日本語研究(一)現代編』(宮地裕編 明治書院) pp.206~230
- (1988)『「引用」論の視界』『日本語学』7-9(明治書院) pp.30~45
- (1991)『「引用」の解体』『愛知教育大学研究報告』40(人文科学編) pp.124~112
- (1995)「引用論における『話し手投射』の概念—所謂『話法』の論のために—」『日本語の研究』(明治書院) pp.454~492
- (1999)「引用構文の構造」『国語学』198 pp.1~15
- 小松英雄(1994)『やまとうた 古今和歌集の言語ゲーム』講談社
- 近藤研至(1996)「助詞トについて」『上越教育大学国語研究』10 pp.60~71
- (1997)『「見なし」から』『日本古典文学の諸相』(桑原博史編 勉誠社) pp.653~668
- (1998)『「トスル」についての覚書』『文教大学国文』27 pp.(1)~(15)
- 三原健一(1992)『時制解釈と統語現象』くろしお出版
- 丹羽哲也(1993)「引用を表す連体複合辞『トイウ』」『人文研究』第45巻 pp.25~60
- 砂川有里子(1988)「引用文における場の二重性について」『日本語学』7-9(明治書院) pp.14~29